

再生資源集団回収を はじめませんか！

再生資源集団回収とは

市が実施している通常のごみ収集とは別に、市内の地域団体が各家庭から出る再生資源を自主的に集め、市の再生資源集団回収登録行商者に引き渡すリサイクル活動のことです。回収量に応じた報奨金を交付しています。

登録できる地域団体

市内の自治会・子ども会・老人会・PTA・管理組合・その他おおむね6世帯以上の世帯で構成される営利目的でない団体又はグループ

再生資源集団回収のメリット

- ・ 報奨金を受け取ることができます。
- ・ 活動を通じて地域のコミュニケーションが活発になります。
- ・ リサイクル意識が高まりごみの減量につながります。
- ・ 持ち去り行為への抑止策としても効果があります。



回収品目は・・・

新聞



雑誌・雑がみ

段ボール



布類



アルミ缶



飲料用のみ



スチール缶



飲料用のみ

紙パック



報奨金は一律5円 / kg

さあ始めよう!! 再生資源集団回収

【市に団体登録する】

書類を家庭ごみ事業課に提出する。

提出書類

- ・再生資源集団回収登録申込書
- ・会則又は規約に準ずるもの
- ・役員名簿

市が登録証を発行した後
担当する市の登録行商者から
連絡があります。

【市の登録行商者と打ち合わせをする】

回収日、回収場所、回収品目を決めます。

【市に再生資源集団回収実施計画届出書を提出する】

【再生資源集団回収を実施】



【市に報奨金の交付申請】

市から送られてくる
書類を提出する。

市から報奨金が
振り込まれます。

～まずはお気軽にお問い合わせください～

家庭ごみ事業課

〒561-0891 豊中市走井2-5-5

電話：06-6858-2275 FAX：06-6857-2767

メール：kateigomi@city.toyonaka.osaka.jp

